

湖北圏域難病対策地域協議会設置要綱

(目的)

第1条

難病の患者に対する医療等に関する法律第32条に基づき、関係機関等が一堂に会し、地域における難病患者の支援体制に関する課題について情報共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の支援体制を整備していくことを目的に「湖北圏域難病対策地域協議会」(以下「協議会」)を設置する。

(構成)

第2条

協議会は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 医療機関関係者(難病拠点病院・協力病院の神経内科医師・地域連携担当者等)
- (2) 訪問看護ステーション
- (3) 介護保険事業所
- (4) 市行政関係者
- (5) 当事者・家族
- (6) その他、必要に応じて上記以外の者を加えることができる。

(内容)

第3条

次に掲げる事項について情報共有・課題協議・検討を行う。なお、協議会が必要と認めた場合は、別に会議を設けることができる。

- (1) 難病患者や家族の在宅療養状況について
- (2) 難病患者や家族の在宅療養支援体制について
- (3) 社会資源やサービス提供にかかる内容
- (4) 啓発や支援者の資質向上にかかる内容
- (5) 協議会の組織および運営にかかる内容
- (6) その他、必要と認めること。

(開催)

第4条

協議会の開催は、年度内1回程度とする。

(議長)

第5条 協議会には議長を置く。

2 議長は、委員の互選によって定める。

(事務局)

第6条

滋賀県長浜保健所

附則 この要綱は平成27年9月15日から施行する。

附則 この要綱は平成30年2月15日から施行する。

平成 30 年度湖北圏域難病対策地域協議会 委員名簿

	機 関 名 (所 属)	役 職	氏 名
1	一般社団法人湖北医師会 (医療法人橋本医院)	理事長	橋本 修
2	市立長浜病院 神経内科	責任部長	小川 雅文
3	市立長浜病院 地域医療連携室	主査	吉田 昌裕
4	長浜赤十字病院 神経内科	部長	平居 昭紀
5	長浜赤十字病院 医療社会事業課	社会福祉士	西川 和典
6	長浜市立湖北病院 医事課 地域連携室	社会福祉士	柴垣 純子
7	長浜米原地域医療支援センター	専門員	今井 享子
8	訪問看護ステーション連絡協議会第6地区支部 (市立長浜病院訪問看護ステーション)	管理者	湧口 朋子
9	湖北圏域介護サービス事業者協議会 介護支援部会 (リーフル居宅介護支援事業所)	介護支援専門員	竹内 菜緒子
10	湖北圏域介護サービス事業者協議会 通所サービス部会 (株式会社 SINCA ラウンド多和田)	管理者	北川 慎二
11	湖北圏域介護サービス事業者協議会 訪問介護部会 (米原市社会福祉協議会 ヘルパーステーション米原近江)	部会長	宮田 英子
12	長浜市しょうがい福祉課	課長	細川 顕
13	米原市社会福祉課	課長	北川 康司
14	特定非営利活動法人滋賀県難病連絡協議会	理事長	西村 幸祐
15	特定非営利活動法人滋賀県難病連絡協議会	理事	水江 孝之
16	滋賀県難病相談支援センター	支援員	佐野 幸代
17	滋賀県難病医療連携協議会 (滋賀医科大学医学部附属病院内)	難病医療コーディネーター (看護師長)	本岡 芳子
18	滋賀県立リハビリテーションセンター	主査	宮本 昌寛
19	長浜保健所	所長	山下 剛

オブザーバー

20	滋賀県障害福祉課	障害認定・難病係	係長	沖野 宏文
21			保健師	大江 千賀子

事務局

22	長浜保健所	地域保健福祉係	係長	加賀爪 雅江
23			主査	清水 和加子
24			主任保健師	中西 玲子
25			主任保健師	小林 亮太

難病患者療養支援検討部会
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

所 属	役 職	氏 名
長浜赤十字病院 医療社会事業課	社会福祉士	西川 和典
滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会	第6地区支部	湧口 朋子
湖北地域介護サービス事業者協議会	介護支援部会	西田 美代子
湖北地域介護サービス事業者協議会	通所サービス部会	木村 雅樹
湖北地域しょうがい者相談センター	所長	橋本 文男
滋賀県難病相談・支援センター	支援員	佐野 幸代
長浜市 しょうがい福祉課	主査	岸田 美紀
米原市 健康づくり課	主任保健師	佐野 美咲

事務局

長浜保健所	地域保健福祉係	係長	加賀爪 雅江
		主任保健師	小林 亮太
	医療福祉連携係	主任保健師	貝沼 亜希乃

湖北圏域難病患者療養支援ガイド

令和元年10月

(ガイドの内容は平成31年4月1日現在のものです)

編集・発行 滋賀県湖北健康福祉事務所
〒526-0033 滋賀県長浜市平方町1152-2
電話：0749-65-6610

